

12/2(火)
10:00～
13:00
金沢市役所
第一本庁舎2階

金沢市



空き家 無料相談会

空き家をお持ちの方、不動産のプロである
宅建士に無料で相談してみませんか？

相談料：無料 **予 約：不要**



詳細ページ

登記簿や固定資産税関係書類等、空き家に関する
書類をお持ちでしたら、ご持参ください。
(新たにご用意する必要はありません)

お問合せ先



金沢市建築指導課 TEL : 076 - 220 - 2136
空き家活用室 Mail : akiya@city.kanazawa.lg.jp